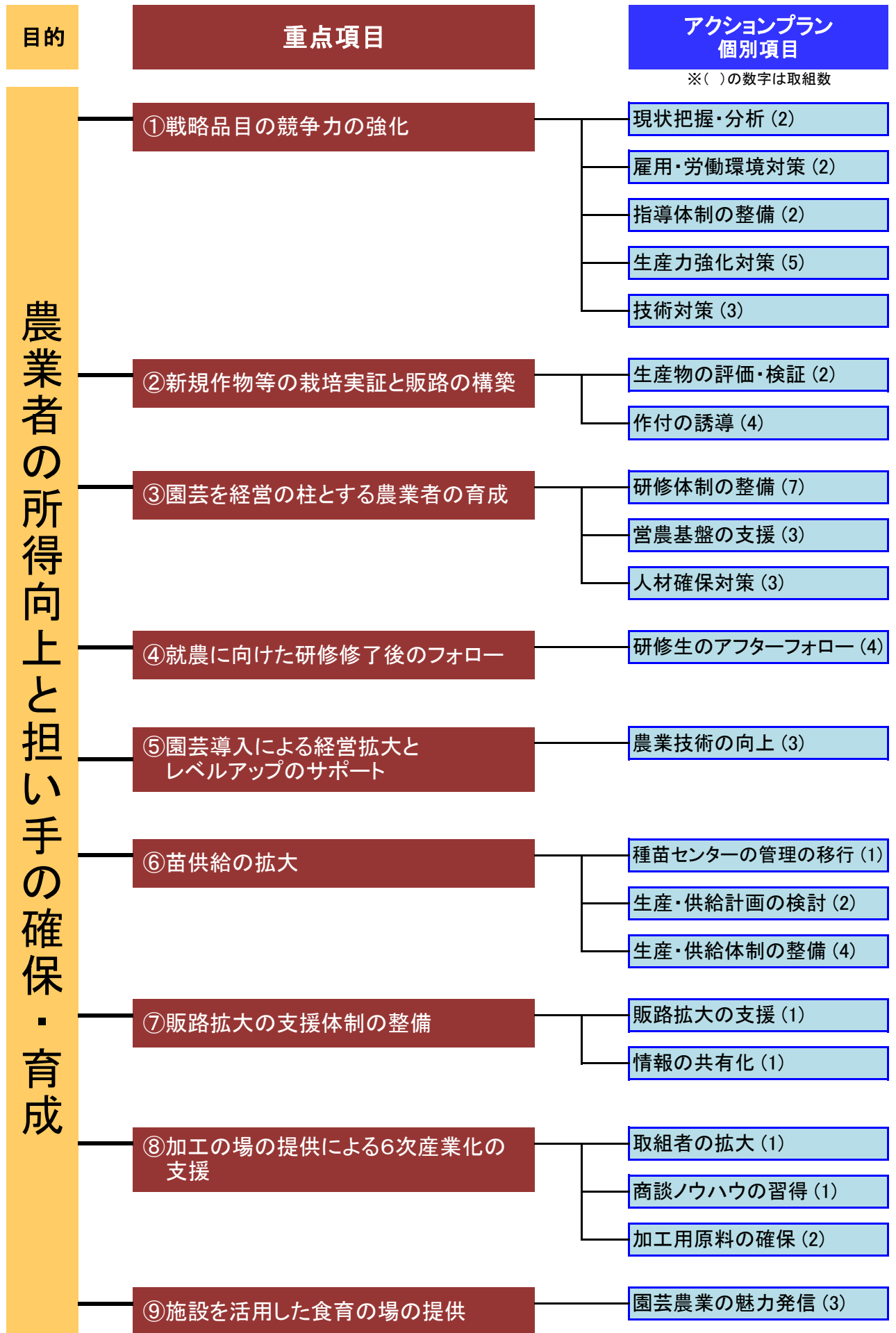


よこて農業創生大学事業体系図

園芸作物振興に関する連携事業（よこて農業創生大学事業）



よこて農業創生大学事業アクションプラン 成果指標・成果目標

重点項目名		成果指標・成果目標				
1	戦略品目の競争力の強化	戦略品目の出荷量及び販売額	品目名		現状値(H29)	目標値(H33)
			スイカ	出荷量	5,970トン	6,000トン
				販売額	1,071,767千円	1,140,000千円
			キュウリ	出荷量	935トン	1,150トン
				販売額	267,663千円	333,500千円
			トマト	出荷量	479トン	580トン
				販売額	137,296千円	174,000千円
			アスパラガス	出荷量	88.8トン	100トン
販売額	107,197千円	118,000千円				
2	新規作物等の栽培実証と販路の構築	当地域に適した品目及び品種の選定 及び テストマーケティングの実施				
3	園芸を経営の柱とする農業者の育成	年5人の新規就農者の輩出				
4	就農に向けた研修終了後のフォロー	就農5年以内での年間農業所得210万円の実現				
5	園芸導入による経営拡大とレベルアップのサポート	戦略品目の10a当たり収量	品目名		現状値(H29)	目標値(H33)
			スイカ		3,200kg	3,500kg
			キュウリ		7,550kg	7,820kg
			トマト		7,100kg	8,500kg
			アスパラガス		280kg	350kg
6	苗供給の拡大	園芸品目の種苗供給量 【H29】69万本 ⇒ 【H33】91万本				
7	販路拡大の支援体制の整備	関連部門の連携によるネットワークの充実				
8	加工の場の提供による6次産業化の支援	販売額が300万円以上(1人当たり)の加工所数 【H29】6団体 ⇒ 【H33】12団体				
9	施設を活用した食育の場の提供	農業体験の受入れ 年間10件以上				

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

1. 戦略品目の競争力の強化(生産者が経営の柱とする品目へ)

方向性	スイカ、きゅうり、トマト、アスパラガスを戦略品目と位置づけ、その競争力を高め、生産者が安定した所得を得られ、経営の柱とすることができるよう、低コスト・省力栽培、品質・収量の安定・向上など、栽培から出荷までの各工程を改善するための検証に取り組む。実証試験の成果はJAが中心となり、生産者に普及する。
-----	--

NO	項目	取組名	内容
1	現状把握・分析	生産者・需要者の要望把握	園芸で自立できる経営体の育成に向けて、生産者・需要者の声を聞くとともに、4品目の作付面積、販売額等の現状を分析する。(取組内容は下記のとおり) <ul style="list-style-type: none"> ・市場との意見交換会の開催 ・管内若手農家と先進農家との意見交換会の開催 ・作付面積、販売額等の現状分析
		横手型経営モデルの作成	県の経営指標及び市内先進農家の事例を参考にして、4品目を経営の柱とした横手型経営モデルを作成する。
2	雇用・労働環境対策	無料職業紹介所の開設	農家の高齢化や後継者不足、規模拡大等による労働力不足を補うため、農作業の手伝いをしていただけの方を無料で紹介する職業紹介所を開設する。開設に向けた検討や支援等については、JA・県・市が共同で行う。
		労働環境整備に対する支援	新たに雇用を行う際に被雇用者が安心して農作業に取り組めるよう、労働環境の改善を目的とした施設整備等に対して支援を行う。例)衛生設備、休憩施設、広告費、送迎費用など
3	指導体制の整備	専任指導員の資質向上	専任指導員の資質向上を図るための取組みを継続的に実施する。(取組内容は下記のとおり) <ul style="list-style-type: none"> ・全農及び県主催の講習会への参加 ・部会事業の充実(講習会・現地検討会等の開催) ・県及び種苗会社との定期交流会の開催 ・実験農場を活用した技術向上
		営農指導支援システムの構築	民間企業(IT関連)及び県、JA並びに熟練農家と連携し、戦略品目におけるセンサーデータを活用した、きめ細かな指導体制を構築。技術レベルの高位平準化により高品質化並びに収量の増加を図る。
		機械設備等に対する支援	戦略品目の実施者に対して、補助事業の助成率を上乗せする。

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

1. 戦略品目の競争力の強化(生産者が経営の柱とする品目へ)

方向性	スイカ、きゅうり、トマト、アスパラガスを戦略品目と位置づけ、その競争力を高め、生産者が安定した所得を得られ、経営の柱とすることができるよう、低コスト・省力栽培、品質・収量の安定・向上など、栽培から出荷までの各工程を改善するための検証に取り組む。実証試験の成果はJAが中心となり、生産者に普及する。
-----	--

NO	項目	取組名	内容
4	生産力強化対策	作付に対する助成	作付の誘導策として、産地交付金の増額を検討する。
		農業生産工程管理(GAP)の推進	管内の代表農家に、「栽培計画・栽培履歴カレンダー」を活用していただき、日々の栽培・今後の栽培の見直しを図る。JA内部でもGAP指導員の取得に向け研修を受け、管内の農家に普及させていく。
		販売価格の安定化	安定した所得確保につなげていくために、予約相対取引の拡充に努める。
		作付推進説明会の開催	新規作付者や定年帰農者の獲得に向けて、年3回程度説明会を開催する。
5	技術対策	モデル圃場の設置	基本的な栽培方法や新技術を農家に普及拡大させるため、モデル圃場を設置する。
		横手市版栽培マニュアルの作成	JAの部会未加入者でも利用できるマニュアルの作成により、農業者が戦略品目へ取り組むためのきっかけをつくる。
		栽培技術研修会の開催	メガ団地において定期的に栽培技術研修会を開催する。(ポイント時期3回程度)

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

2. 新規作物等の栽培実証と販路の構築

方向性	冬期や端境期の作物、新たな戦略作物の候補、加工需要向け作物など、消費者・実需者のニーズに基づく農産物の生産・拡大に向け、作物の栽培実証及び成果の普及に取り組む。
-----	--

NO	項目	取組名	内容
1	生産物の評価・検証	地域適性等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・新規作物等の栽培実証により、地域適性や市場性の調査・検証を図る。 ・新技術による施設栽培の実証を実施し、地域適性等の検証及び生産者への提案を行う。
		販路構築の検証	新規作物等の導入及び販路構築を検証するため、市場担当者との意見交換会を開催する。
2	作付の誘導	よこて農業創生大学事業タイアップ事業(仮称)の創設	実験農場等における実証栽培により、成果が見込める作物に取り組む農業者に対し包括的な助成を行う。 ※概ね3年間程度、サポートチームで支援及び実績検討を行う。
		栽培講習会の開催	農家向けに新規作物等の栽培講習会を定期的実施し、普及推進を図る。
		栽培マニュアルの作成	新規作物等の栽培体系を検討。実証栽培により適性を確認した段階で栽培マニュアルを作成する。
		作付推進説明会の開催	中山間地域の環境条件を活用して、適した品目を推進していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地向け品目の推進(年間3回程度) ・新規就農者及び定年帰農者向け品目の推進(年間2回程度)

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

3. 園芸を経営の柱とする農業者の育成

方向性	園芸を経営の柱とする農業後継者を育成するため、農業研修生の受入体制を拡充する。1年目の研修を経て専攻品目を定め、2年目の研修は専攻品目に特化し、生産・販売・経営の実践的カリキュラムを行う内容に充実する。
-----	---

NO	項目	取組名	内容
1	研修体制の整備	長期研修の受入れ	新規に市内での就農を希望する方を対象に、長期研修を実施する。「地域で学べ！農業技術研修生」の受入れ研修においては、研修生が2年目に専攻する作目について、戦略4品目に向けた誘導を行う。
		短期研修の受入れ	農業に関心を持ち、将来市内での就農を検討している方を対象に、農業に関する入門的な体験型研修(3日間程度の短期研修)を実施する。
		講師確保体制の構築	県やJAと連携し、講師を確保できる体制の構築を行う。(県普及員、JA営農指導員及びそのOBによる講師の確保)
		専任作業員の確保	実験農場での日常の実証栽培も研修の一つとなっているため、農作業などに精通した作業員を確保する。(農作業の知識が豊富な専任作業員の採用と確保)
		流通研修の実施	研修カリキュラムの1つとして、市場等において農産物の流通・販売、市場関係者と意見交換を行う研修の実施を検討する。
		先進事例の視察研修	先進事例の視察研修(関東地区3,000万農家の視察) 若手園芸農家との交流会(年1~2回)
		先進法人との協力体制の構築	市内の先進法人に出向いての外部研修を実施することで、研修修了後の就農先の選択肢を増やす。特に、非農家就農希望者の就農先の確保を図る。

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

3. 園芸を経営の柱とする農業者の育成

方向性	園芸を経営の柱とする農業後継者を育成するため、農業研修生の受入体制を拡充する。1年目の研修を経て専攻品目を定め、2年目の研修は専攻品目に特化し、生産・販売・経営の実践的カリキュラムを行う内容に充実する。
-----	---

NO	項目	取組名	内容
2	営農基盤の支援	就農に向けたサポート	研修2年目生を中心に、県・市・JAで構成するチームで定期的に(月に1回程度)就農相談を実施し、就農計画の作成等をサポートし、スムーズな就農に向けた支援を実施する。
		農地取得・資金計画の支援	農地を持たない就農者には、面談の中で、候補地等の内容を把握し、該当地域の中心経営体に相談しながら、円滑に営農できるように農地取得に関する支援を実施する。親から賃借する場合は、今後の手続きについて支援を実施する。 各種資金対応については、今後の営農計画を考慮した中で、返済を含む「運営計画」を立て、各農業者に沿った資金の対応を実施する。
		就農団地の整備	今後、圃場整備事業の採択が予定されている地区は、園芸団地を組み込むことが事業要件になっていることから、該当する地域の話し合いに参加しながら「調査・検討」に入る。
3	人材確保対策	就農希望者の掘り起し	仙台圏、首都圏で開催される就農相談会等へ出展し、PR活動を実施するとともに、新たな人材の確保を図る。
		新規就農者の定住支援	新規就農者の確保と定着を図るため、横手市に転入し、農業を継続的に営もうとする研修生・新規就農者に対して、賃貸借住宅家賃の一部を助成する。
		農業高校生徒への就農啓発	増田高校農業科学科の生徒を対象に実施している「農業インターンシップ事業」において、拠点施設で視察研修の受入れを行い、園芸農業の魅力を伝えるとともに、職業としての農業に対する意識付けを図る。

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

4. 就農に向けた研修終了後のフォロー

方向性	研修修了生の円滑な就農と地域への定着を推し進めるため、就農後の仲間づくりや相談機会の整備、資金・農地等の確保に向けたサポートに取り組む。
-----	--

NO	項目	取組名	内容
1	研修修了生のアフターフォロー	定期訪問の実施	研修修了生を中心に、県・市・JAで構成するチームで定期的に訪問し、経営状況等を把握するとともに、各種相談への対応や技術指導、情報提供を実施する。
		仲間づくりの推進	研修修了生が相互に交流するとともに、地域の若手農業者や関係者と情報交換し、自らの農業経営を向上させる機会として(仮称)研修生交流会を開催する。
		スキルアップ研修会の開催	研修修了生のスキルアップを図るため、簿記研修や経営力向上につながる研修会等を開催する。
		追加研修制度の構築	研修修了生が実践力を身に付けられるよう、メガ団地や農業法人等と連携しながら、更に研修を受けられる仕組みを構築する。

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

5. 園芸導入による経営拡大とレベルアップのサポート

方向性	園芸を新規に導入する生産者や収量増加等のレベルアップを目指す生産者を対象に集中的に指導を行う取組みに対し、指導体制の整備や指導のサポート等の各種支援を行う。
-----	--

NO	項目	取組名	内容
1	農業技術の向上	研修会・講習会の実施	園芸の新規導入や収量増加等のレベルアップに取り組む生産者を対象に、JA部会を通じた研修会・講習会を実施する。(取組内容は下記のとおり) <ul style="list-style-type: none"> ・大規模農家への研修会 ・土壌診断の講習会
		土壌診断の奨励	健全な土づくりと施肥コストの低減に向けて、農産物総合分析センターなど既存施設での土壌診断を奨励し、診断結果に基づく施肥設計・施肥管理をサポートする。
		栽培技術の診断	同じ品目に取り組んでも、また同じように栽培に取り組んでも収量や品質に個人差が大きく出る。優良農家のデータを集めて、地区別の細かな栽培基準を作成し、指導することで技術の底上げを図る。営農指導支援システムを構築して診断及び指導を行う。

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

6. 苗供給の拡大

方向性	園芸生産者の生産効率向上を図るため、苗生産農家との連携も図りながら高位平準化の育苗供給体制を構築し、JAが管理主体となって農業者への安定した品質・量の種苗供給を行う。
-----	---

NO	項目	取組名	内容
1	種苗センターの管理の移行	種苗センター民間運営(指定管理)の実施	H31年度秋からの指定管理に向け、市及びJA担当者により事務調整し、市議会、JA理事会の承認を経る。また、合わせた予算や体制の準備、確保を行う。
2	生産・供給計画の検討	戦略品目の拡大計画にあわせた種苗供給計画(管内JAを含めて100万本生産へ)の作成	戦略品目の拡大計画にあわせた種苗供給計画(目標:H34年度)を作成する。 (※JA部会向け、営農団体・農家会等向け、地産地消品目向けなどを含む)
		広域的な種苗供給状況の把握	広域的な種苗供給状況を把握し、種苗センターの取組み強化の方向性を検討する。
3	生産・供給体制の整備	安定した種苗供給体制の確立	管内種苗農家等のネットワークを作り、種苗供給の安定化と品質向上を図る。 ・常時の情報交換と実績検討会での意見交換等を行う。
		施設設備の設置(苗ピットなど)	管内種苗農家の減少傾向を踏まえ、優良種苗の安定供給を可能とする育苗施設、設備の強化を図る。
		労働力の確保に向けたJAなどの季節雇用者とのローテーションの検討	種苗供給計画に沿った優良種苗の安定供給を可能とするため、必要とする労働力を確保できる仕組みを構築する。
		露地育苗できる作目の検討	多様な生産者のニーズに対応するため、露地育苗に適した作目の検討を行う。

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

7. 販路拡大の支援体制の整備

方向性	農産物や加工品の販路構築を希望する出荷団体、生産者を対象に、販路構築の基礎的な情報を収集し、関係機関で共有する。出荷団体や生産者の意向を踏まえながら、それぞれのネットワークを活用し、販路拡大をサポートする。
-----	---

NO	項目	取組名	内容
1	販路拡大の支援	販路分類による協働取組の推進	<p>中央卸売市場におけるプロモーション展開による販促と情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大支援の推進 (展示会、商談会への参加を支援) ・仙台圏、首都圏における販促事業の推進 (百貨店、スーパー、商店街等でのフェア開催) ・バイヤー産地招聘による商談機会の創出 (事業者が希望する取引規模の相手への商品提案とマッチング) <p>※上記販路拡大支援活動で得た「求められる商品」情報を農林部へフィードバック。</p>
2	情報の共有化	情報共有化の仕組みづくり	生産者、実需者の情報共有化を図り、ニーズを把握した上での商品提案等が出来る仕組みづくりを行う。

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

8. 加工の場の提供による6次産業化の支援

方向性	6次産業化に向けた取組みに対する支援として、共同加工機能、一次加工機能及び6次産業化のアドバイス・相談対応機能を有する6次産業化支援施設を整備し、管理・運営を行う。
-----	--

NO	項目	取組名	内容
1	取組者の拡大	取組者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者(個人・法人)、農業者団体、農業者と連携する食品事業者、農業研修生等を対象として、加工に関する知識と技術を習得するための研修会等の開催 ・異業種連携に向けた交流会等の開催
2	商談ノウハウの習得	商談ノウハウ等のセミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大レベルアップ支援 商談会参加へ向けたセミナーの開催 商品のレベルアップセミナーの開催
3	加工用原料の確保	加工用原材料確保の仕組みづくり (規格外品の活用策)策定	JA出荷規格外品を取り入れる仕組みづくりを行う。
		加工用園芸作物の生産振興	大根、山内人参等の加工用園芸作物に対し、機械・施設支援を行い、生産拡大を図る。

よこて農業創生大学事業 アクションプラン

9. 施設を活用した食育の場の提供

方向性	市民等の横手市の農業に対する理解を促進するとともに、食事や農産物に関する知識と選択力を身につけることを支援するため、子どもや親の世代を対象に農業体験の機会を提供する。
-----	---

NO	項目	取組名	内容
1	園芸農業の魅力発信	野菜栽培講習会の実施	園芸作目の基礎的な栽培技術向上のため、栽培実証圃場や栽培ガイドブックを活用した市民向けの栽培講習会を開催する。
		各種イベントの開催	フィールドデーや農業祭等のイベント開催により、横手の園芸作目の魅力を幅広く発信する。
		農業体験の受入れ	①市内園児の収穫体験 保育園児向けのミニトマトやイチゴなどの野菜の収穫体験を実施し、食育の場を提供する。 (市内保育所や子育て支援課との連携)
			②市内小学生の農作業体験 小学生向けのミニトマトやイチゴなどの野菜の収穫体験を実施し、農業に興味を持つきっかけづくりを行う。(教育委員会との連携)
		③市内中学生の農作業体験 市内農家での受入れも含め、ボランティア活動に農作業を組み入れることで、農業を将来の職業として意識してもらうきっかけづくりを行う。(教育委員会及び市内農家との連携)	